

1-5. 都市防災の基本方針

(1) 都市防災の基本的方向及び基本方針

① 災害に強い都市基盤づくりと災害時における防災体制の充実

■ 基本的方向

近年、我が国では大規模な地震や集中豪雨による自然災害が相次いでおり、このような「いつ」、「どこで」発生するかわからない自然災害への対応を図ることが求められています。

そのため、「標茶町地域防災計画」との連携を図りつつ、交通体系及び公園・緑地の整備と連動し、市街地内の避難路及び避難場所の適正な配置などを進めることによって、防災機能の充実を目指します。

災害時における防災体制は、ソフト面における災害に強いまちづくりにとって、非常に重要なもので、「標茶町地域防災計画」に基づく防災体制の充実を図るとともに、町民の防災意識の高揚や情報システムの構築などを計画的に進めることを目指します。

■ 基本方針

分野区分	基本方向	基本方針
(1)都市防災	① 災害に強い都市基盤づくりと災害時における防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害・緊急時に備えた地区ごとの避難場所、避難経路の安全性の確保、周知徹底を図るとともに、消防団や民生委員などの福祉関係者、町内会・地域会などとの連携による災害時の連絡・避難・救助体制を確立を目指します。 ● 単身高齢者・高齢者のみの世帯・障害者などの災害弱者に対し、必要に応じて緊急通報装置などの設置を進めるとともに、消防団や民生委員などの福祉関係者、町内会・地域会などとの連携による災害時の連絡・避難・救助体制を確立します。 ● 災害が発生した場合には、力を合わせた活動を組織的に集約することが有効であり、自主的な防災組織の育成を推進します。 ● 防災井戸の場所・機能等の周知を図り、緊急時に対する有効利用を進めます。 ● 消防水利の確保を図り、防火水槽、消火栓などの設置、改修を計画的に進めるとともに、あらゆる災害に適切に対応できる消防施設や、装備の充実・強化を計画的に進めます。 ● 災害に備え、防災ステーションの整備と資機材などの備蓄体制の充実を図ります。